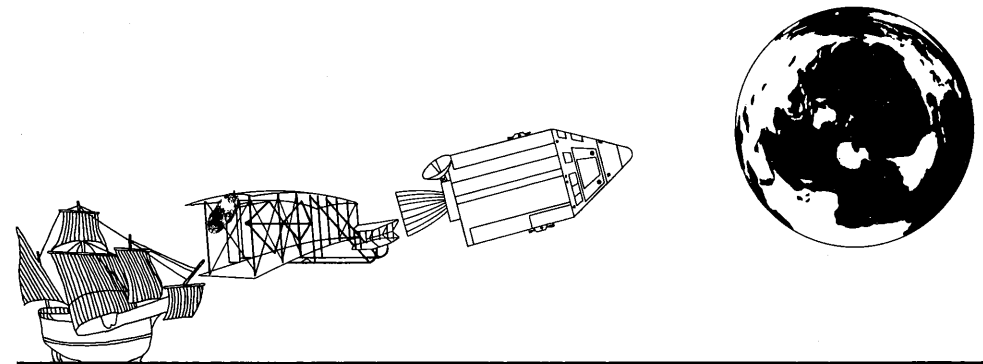


名古屋市内14ロータリークラブ

新入会員講習会

Discover a New World of Service



見つけよう 奉仕の新生面

1984-85年度 国際ロータリーのテーマ

名古屋港ロータリークラブ

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- 1 真実かどうか
- 2 みんなに公平か
- 3 好意と友情を深めるか
- 4 みんなのためになるかどうか

新入会員講習会プログラム

日 時：

昭和59年8月24日（金）

14：00～16：00

場 所：

名鉄グランドホテル 11階

名古屋市中村区名駅1-2-4 ☎(052)582-2211

プログラム：

時 間	次 第
14：00	開 会 ロータリーソング「奉仕の理想」 来賓、講師紹介 ホストクラブ会長挨拶 尾張第一分区代理挨拶
14：20	職業奉仕について
14：40	社会奉仕について
15：00	休 憩
15：10	国際奉仕について
15：30	クラブ奉仕について
15：50	分区代理講評
15：55	ロータリーソング「手に手つないで」
16：00	閉 会

新入会員講習会参加者名簿

講師

職業奉仕 山田昇平君 (名古屋中R.C.)
 社会奉仕 矢野勲君 (名古屋守山R.C.)
 国際奉仕 松方峰雄君 (名古屋西R.C.)
 クラブ奉仕 小島武雄君 (名古屋港R.C.)
 ソングリーダー 篠田颯明君 (名古屋港R.C.)
 ピアニスト 朝倉ふみさん

オブザーバー

尾張第一分区 代 宮木邦蔵君 (名古屋西R.C.)

受講者 (93名)

名古屋 R.C.	雨宮治昭	松村清朗	藤田勝久
	永沼憲男	後藤安邦	西川輝男
	岩崎謙吾	祖父江重久	川瀬尚
	鳥居功治	小泉宏	若松信重
	近藤博次	吉田敬三	黒川洸
名古屋西 R.C.	秋山貞夫	清田武男	松前勝也
	長尾滋男	中野淳一	中山三州男
	西股義一	桜井富男	大西恒成
	佐藤一年	柴田勝弘	鈴木清彦
	高橋治朗	湯川讓	和栗利夫
	新谷秀也		
名古屋南 R.C.	鈴木邦夫	宮内健	高見教彦
	川津博章		
名古屋北 R.C.	江崎武人	森山晃一	中川正美
	黒田忠嘉		
名古屋東 R.C.	橋本勇	金谷正四郎	加藤忠夫
	松岡崑	島田孝照	横越英一
	植松敏夫		
名古屋守山 R.C.	山田達樹	早川淳	佐藤正延
	長谷照一	北村千之進	大島勉

名古屋東南 R.C.	家田清司		
名古屋中 R.C.	平山雅也	山内芳郎	恒川武之
	嶋田健二	保坂誠一郎	
名古屋和合 R.C.	稲森正	岩田玄知	北村頼雄
	近藤秀麿		
名古屋名東 R.C.	日野毅	太田正宏	牧野勉
	水頭昭三	矢木真清	
名古屋瑞穂 R.C.	長友靖雄	森恒夫	鈴木圓三
	田中隆義	鈴木亨一	遠山堯郎
	牧野吉晃		
名古屋名北 R.C.	服部保	平川公一	
名古屋千種 R.C.	浅井誠寿	平松本章	太田茂
	笹野義春	武内清	鷓飼一男
	松下成孝	河出昌成	山田胖
名古屋港 R.C.	久野重泰	伊藤信一	立奈竹男
	古川進	金澤義一	桜井秀雄
	杉浦弘	篠田浩年	

ホストクラブ

会	長	森清
副会	長	浅井久一郎
幹事		篠田颯明
S.A.A. 委員長		山下元玄
ロータリー情報委員長		荒木巖
ロータリー情報委員		則武重雄
		大崎栄治
		武山準一
		加藤久豊
		福井大

(敬称略)

職業奉仕について

山田昇平(名古屋中R.C.)

1. ロータリーと職業 (vocation) 分類

2. 四つのテスト

言行はこれに照らしてから

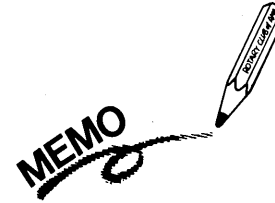
- (1) 真実かどうか？
- (2) みんなに公平か？
- (3) 好意と友情を深めるか？
- (4) みんなのためになるかどうか？

3. 職業奉仕四つの反省

- (1) 顧客に対して：
最上の品質、最高のサービスを提供しているか。常に正直と親切を旨としているか。
- (2) 従業員に対して：
彼等の長所を十分に認め、かつそれを買っているか。安全で快適な職場を確保しているか。苦情に対して公平に処理しているか。自ら誠実、正直、善意の手本を示しているか。
- (3) 競争者に対して：
公正な態度で接しているか。行動を以て誠実を感銘させているか。彼等とともに事業の水準を高める努力をしているか。
- (4) 協業者に対して：
公平で且つ友情に満ちた関係を保っているか。いつも支払をよくしているか。

4. 超我の奉仕 (Service Above Self)

5. 最もよく奉仕する者 最も多く報いられる。
(He Profits Most Who Services Best)



社会奉仕について

矢野 勲 (名古屋守山R.C.)

1. 社会奉仕の位置づけ

ロータリーでは①クラブ奉仕、②職業奉仕、③国際奉仕、④社会奉仕を4大奉仕と呼んでいる。
(クラブ定款第3条綱領、クラブ細則第8条各委員会の任務第1節)

2. 最初に行った社会奉仕事業

1907年、シカゴ公会堂に公衆便所を設置。

3. 社会奉仕とは

ロータリアンが個人として或は他人と共になす行為で、例えばその都市に住んでいる他の人々に対する思いやりと手助けを体現するといったような行為を云う。

重要なのは、1923年セントルイス大会での決議23～34。(理論派と実践派の統一がはかられた。)
「ロータリーは奉仕団体ではなく、奉仕する人の集まりである。地域社会のニーズを調査し、そのニーズに対し現在地に活動する機関があれば、それを支援し、適当な機関がなければ、その為の社会奉仕事業を行うものとするが、徒らに重複しないよう注意すると共に、最後までやり通す意志と用意を持たない場合は、どんな立派な事業でも手を出さない事。又奉仕するものは行動しなければならず、ロータリーとは単なる心構えではない。」

4. 社会奉仕活動の範囲・分類

福祉・公共・教養・教育・保健・環境・レクリエーション・田園・一般

5. 社会奉仕部門に包含される小委員会

環境保全・心身障害者・インターアクト・ローターアクト・都市農村親睦・社会安全・老令者・青少年

1976年に勧告があり、現在標準細則の第7条に「会長はその必要ありと認めた場合、青少年活動の諸特定分野を担当する委員会を1つ或は2つ以上設置する事が出来る。これらの委員会は、夫々の責務によって職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、国際奉仕委員会のいずれか、或は全ての所管する所となる。可能かつ実際的である限り、1名又は数名の委員を2か年の任期をもって任命する事により委員会に継続性を持たせる規定を設けるべきものとする。」と定めています。

6. ローターアクト・インターアクト

7. 社会奉仕活動の立案

R.I.会長の方針 → ガバナーの方針

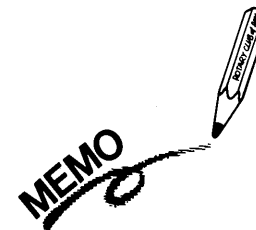
8. 市内14RCの合同事業

(1) 継続事業=東山植物園内のロータリーヒルに桜の植樹

(2) 単年事業=中国残留孤児援護基金

名古屋ライトハウスに丁合機寄贈

その他



国際奉仕について

松 方 峰 雄 (名古屋西R.C.)

国際奉仕の部門について「ロータリー綱領」の第4の綱領は「奉仕の理想にむすばれた実業人と専門職業人の世界的交流によって国際間の理解と親善と平和を推進すること」とのべています。この第4の綱領は第1次大戦が終り、また世界が荒廃のさ中にあった1921年にスコットランドのエジンバラで開催された国際大会が「人類が生き残るためには戦争を防がねばならない。そのために積極的に行動しよう」という主旨から綱領の中に正式に組み入れられたものです。

世界の平和、全人類の幸福、それは世界のだれもが希求する理想です。併し実際には世界のあちこちで紛争が起っており、そのために尊い人命が失われ、住居が破壊され難民は増加しています。また地球上には貧困やかんばつに苦しみ飢餓と闘っている数多くの恵まれない人達もいます。残念ながら現実には理想からほど遠いところにあると云わざるを得ません。

平和な世界を作り人々が幸福になるためにはお互いを尊重する心使い、助け合う気心が必要です。それには先ず皆がお互いをよく知り、理解し、親交を深めることが基盤となります。しかし、夫々の国の社会構造、生活様式、文化、宗教、主義主張の相違は相互理解を深める障害の壁となっていることも事実です。

その点ロータリアンは国は違っていても共通の精神—奉仕の理想で結ばれています。現在ロータリークラブは世界の158ヶ国にあり、ロータリアンの数も95万人に達しています。このロータリアン達が国情の違いや国境をこえて手を結び相互の理解を深める努力をし、親善の輪をひろげ、世界の平和そして人類の幸福のために力を結束しようというのが国際奉仕活動の基本的な考えです。

国際奉仕活動は個人のレベル、クラブのレベル、地区のレベルでいろいろ行うことができますが、具体的なプログラムが下記のようにあり、ロータリアンとしてはこれ等のプログラムを通して国際奉仕の活動に参加できます。

1. 世界社会奉仕 (World Community Service)

自らの手におえない地域の問題をかかえた他国のクラブを援助するプログラム。援助を求めたいクラブは世界社会奉仕計画資料室に提供を受けたい援助の内容を情報として登録し、援助をしたいクラブ側は情報ファイルの中から適切なものを選んで援助する。

現 況—地区内ロータリアン1人当り年間300円が拠出され、地区の世界社会奉仕委員会が援助案件の中から援助するものを選んで地区レベルで行っている。

その他—地区、分区、クラブレベルで参加できる。

2. 国際青少年交換計画 (International Youth Projects)

二国間のクラブで青少年を相互に交換し夫々の国のロータリアンの家庭が預るプログラム。対象になった青少年は交換先の土地の学校に通学し、地域社会の生活体験をとおして見聞をひろめながら相互理解と国際親善につとめる。

対 象—18歳未満(中3~高3)のロータリアンの子弟、その他誰でもよい。

期 間—短期(約6週間)と1年間がある。

条 件—原則として派遣したクラブは受け入れる義務を負う。地区の青少年交換委員会の試験を受け合格しなければならない。

現 況—地区内ロータリアン1人当り年間1500円がプログラムの原資として拠出されている。

当地区からは毎年15名前後の高校生が参加している。交換先はオーストラリア、アメリカ、カナダ等。

その他—地区レベルのプログラムで、数ある国際奉仕活動の中でも重要視されているプログラム。

3. 組合せ地区

文化の交流やその他の接触が活発に行われることを期待して計画された地域社会間の接触を促すプログラム、9年間(1976年~85年)のプロジェクトとして国際ロータリーで3年毎に2国間のロータリー地区の組合せを作っている。

現 況—260地区は現在451地区(Part of Sao Paulo)と組合わされている。

その他—地区レベルのプログラム

4. 世界理解月間 (World Understanding Month)

「国際奉仕と世界の理解、親善、平和を推進する」という目標を強調するための月間であり、ロータリーが誕生した月、2月(1905年2月23日)がこれにあてられている。

この月は世界の理解と親善をするための計画や活動に重点をおくことが強く求められている。

5. 尾張第1分区で行っている活動

各クラブより会員数に応じ下記の団体に寄付を行い夫々の国際的事業に協力している。

オイスカ(OISCA)

ユニセフ(UNICEF)

日本国際学生協会名古屋支部

6. 海外クラブとの提携（姉妹クラブ）

相互理解、親善の促進するため各クラブは海外のクラブと積極的に接触し、提携するよう推められている。

現 況一地区内の34クラブが40クラブと提携している。また名古屋市内クラブでは、名古屋、名古屋西、名古屋北、名古屋名北の各クラブが提携クラブを持っている。

7. 個人レベルでの交流

海外旅行した際の他のクラブ訪問、バナー交換、地域や自分のクラブに来訪した海外ロータリアンの歓迎、海外クラブやロータリアンとの手紙、会報、写真の交換等、個人レベルでの親交なども有効な手段である。

8. ロータリー財団（The Rotary Foundation）

教育、博愛、慈善、救恤の事業活動を行うため1928年に設立された財団。

（主な活動）

何れも国際親善、理解を促進するためのものである。

(1) 奨学金

大学院課程奨学金、大学課程奨学金、職業研修奨学金、障害者教師奨学金、ジャーナリズム奨学金がある。

何れも財団の資格審査に合格したものに与えられる奨学金であり、他国での1年間の留学の費用が支給される。

(2) 研究グループ交換（Group Study Exchange-GSE）

若い実業人及び専門職業人（25歳～35歳）5名から成るチームに対しての海外旅行のための補助金を与える。

期間は4～6週間で地区から1名がリーダーとして加わる。2地区間で2年間のうちに相互交換する。

単なる旅行ではなく訪問国でその国の人々や生活について研究する目的をもつものに限られる。

(3) 特別補助金

教育や慈善的な事業を通じて国際理解が深められる企画に対する補助金制度。

この制度を受けようとするクラブ又は地区は少なくとも補助金と同額若しくは以上の額の負担をしなければならない。

(4) 3Hプログラム

保健（Health）、飢餓追放（Hungry）、及び人間尊重（Humanity）のためのプログラムであり、世界のすべての国の人々を病気と飢餓から守り、貧しい人々の生活を人間的、社会的にひき上げることを目的としている。

治療より予防を、慈善よりも自主自立を助けることを重視しており、疾病に対する免疫、栄養失調の予防、職業訓練、文盲退治といったものが中心となっている。

個々のロータリークラブ、地区だけでは手に負えない大規模の国際奉仕の企画に対して必要な財政的援助を与えるもので、世界中の各クラブ、地区は3Hプログラムに適うと思われる事業企画の提案を奨励されている。

（財団の運営基金）

財団は世界中のロータリアンの寄付により運営されている。

新入会員の場合1人\$10。以後最低年\$1以上。当地区では1人\$10。

(1) ポール・ハリス・フェロー

\$1,000終身フェローとなり、バッジとメダルが贈られる。

(2) 準ポール・ハリス・フェロー

\$100ずつ10年の分割でフェローになることが出来る。

(3) メモリアル・コントリビューション

亡くなったロータリアンまたは家族をしのぶため財団に寄付する方法で、寄付した本人又は故人にはメモリアル・コントリビューターの称号がおくられる。

(4) 寄付率

財団活動を寄付により積極的に支持していると認められるクラブ及び地区を公式に表彰する制度。

会員1人当りの財団寄付金が10ドルに達しているクラブ又は地区は「100%ロータリー財団クラブ（または地区）」と呼称される。

20ドル～200%

100ドル～1000%

この制度は寄付増進のため設けられているものだが、各クラブ又は地区の寄付額を示す記録でもある。

(5) 寄付額と奨学金

各地区は財団への寄付金額の多少に関係なく毎年1口の奨学金が受けられるが、寄付額が多い地区のため毎年一定の基準を設けて1口以上の追加奨学金を与えている。

現 況一260地区は43ドル/人で4名。なお4年前までは58ドル/人で5名であった。

'84年4月末現在の市内クラブの寄付率

ク ラ ブ	寄付率(%)	創 立 承 認	算 定 人 数
名 古 屋	5,100	大正14. 2	2 2 1
名古屋 西	5,900	昭和29. 2	1 4 4
名古屋 南	5,300	〃 32. 4	1 1 7
名古屋 北	9,800	〃 34. 6	9 8
名古屋 東	6,300	〃 34. 6	9 6
名古屋守 山	5,100	〃 39. 5	7 9
名古屋 港	5,300	〃 41. 5	1 0 4
名古屋東 南	8,900	〃 44. 3	8 3
名古屋 中	7,300	〃 44. 10	9 7
名古屋和 合	4,900	〃 47. 4	7 2
名古屋名 東	2,800	〃 53. 6	5 4
名古屋瑞 穂	1,800	〃 55. 1	5 7
名古屋名 北	6,200	〃 56. 3	5 0
名古屋千 種	3,900	〃 57. 8	4 0

(算定人数は'83年12月による)

9. 米山奨学会

1953年に東京ロータリークラブの創立者、米山梅吉氏の功績を記念して創設された米山基金に端を発した日本のロータリー独自の奨学制度であり、1967年に財団法人ロータリー米山奨学会が設立された。

(主な事業)

主としてロータリークラブが存在するアジア諸国から日本に私費留学している外国人に対し学費の一部を補助する趣旨で奨学金を支給する。

毎年1回奨学生を募集、選考のうえ支給対象者を決めている。

奨学生にはホストクラブのロータリアンがカウンセラーとしてつき、日本に対する理解を深めてもらう努力をしながら、相手国に対しての理解を深める。

現 況一奨学金月額8万円全国で約360名、260地区では18名の奨学生がいる。

(運営基金)

主として日本のロータリアンの寄付により運営されている。

(1) 普通寄付金

クラブ毎に1人年額1,000円以上

(2) 特別寄付金

普通寄付以外に寄付されるもので額は問わない。また、ロータリアン、ロータリークラブ以外の個人、法人、団体からも受ける。3万円以上の寄付に対しては免税措置が受けられる。

(表彰制度)

(1) 準米山功労者

第1回の寄付金3万円以上を納め30万円に達するまでひきつづき寄付をする意思表示があった場合。

(2) 米山協力者

個人特別寄付の合計額が15万円に達した時。メダルが贈られる。

(3) 米山功労者

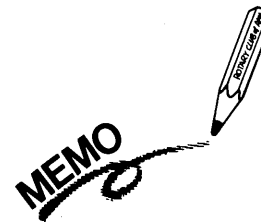
個人の特別寄付の合計額が30万円に達した時又は法人の特別寄付の合計額が100万円に達した時。夫々地区大会で表彰されメダルが贈られる。

(4) 米山功労クラブ

クラブの特別寄付の合計額が100万円に達した時。地区大会で表彰されメダルが贈られる。

(5) 1,000万円達成クラブ2,000万円達成クラブ

普通、特別寄付の合計額が1,000万円又は2,000万円に達した時。表彰状が贈られる。



クラブ奉仕について

小島 武雄 (名古屋港R.C.)

1. クラブ奉仕

ロータリーは、社会生活における人間の幸福は、他人への思いやりと助けあいにあるとしている。このために、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、クラブ奉仕の四つの部門を設け、各自の職業を通じて奉仕の理想を推進することを目的としている。この四部門のうちクラブ奉仕は、他の三部門が主に対外的な奉仕に活動の重点が置かれているのとは異なり、各クラブ内部の運営管理に当る奉仕が要請されているので華々しさはなく、いわば縁の下の力持といった感なきにしもあらずであるが、ロータリーの対外的奉仕活動を創造的に活発ならしめるためには、なくてはならない重要な役割をもつ奉仕部門とすることができる。

ロータリーにおけるクラブサービスとはどのようなものかと問われるならば、まず第一には、クラブの諸会合に出席して、互いに親交を深くすること。

第二には、クラブの諸計画に参加すること。

第三には、委員に任命されたならば、その委員会で忠実に働くこと。

第四には、役員に選ばれたならば、喜んでその最善を尽くして職務に当ること。

第五には、会費を支払うこと。

第六には、ロータリーを他の人によく知らせること。

第七には、諸会合に努めて出席することで、クラブの諸活動に進んで参画参加して、クラブの向上発展に尽くすことだと申し上げたい。

この目的達成のために、クラブ奉仕部門には、次の委員会を設けることになっている。

2. 出席委員会

ホームクラブ並びに外部諸会合への会員の出席参加を推進する。

3. 職業分類委員会

現クラブ会員の職業分類（充填）及び地域内で増強見込のある職業分類（未充填）を調査発表する。

4. 親睦活動委員会

クラブ会員間の知り合いと友誼の増進のための諸企画を運営する。

5. 雑誌委員会

ロータリー機関誌の記事をクラブ会員に宣伝し、また、機関誌へクラブの情報を寄稿する。

6. 会報委員会

クラブ会報を発行する。会報への会員の寄稿をすすめる。

7. 会員選考委員会

会員候補者を個人的な面での適格性などを調査し、適否を決定する。

8. 会員増強委員会

充填及び未充填職業分類表を見て、新会員の増強を図る。

9. プログラム委員会

クラブ例会は、臨時会合並びにロータリー行事について、その次第内容を企画する。

10. 広報委員会

ロータリー活動の情報を適切にマスメディアを利用し対外宣伝する。

11. ロータリー情報委員会

ロータリーの制度その他の情報を会員に提供して、その周知を図る。

12. ニコボックス委員会

ロータリー財団への会員の自発的寄付をすすめる。慶弔他。

13. S. A. A.委員会

クラブ例会場の効果的運営について、設営その他企画研究し、会の進行をつかさどる。

これら委員の任命と任期については

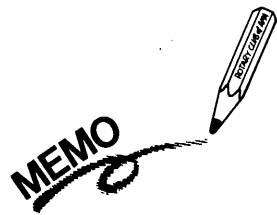
- (1) 会長が理事会の承認を得て任命する。
- (2) 任期は、クラブ細則に別段の規定がないかぎり2年を超えることはできない。ただし、職業分類及びロータリー情報では、毎年1名ずつ委員を任命するので、任期は3年となる。

また出席を要請されるロータリーの会合には、次のようにものがある。

- | | |
|----------|----------|
| ◎ クラブ例会 | ○ クラブ討論会 |
| ○ クラブ協議会 | ○ 炉辺会合 |
| ○ 家族会 | ○ 委員会 |

- 理事会（理事役員会）
- 役員、理事指名委員会
- ◎ 地区大会 ◎ 地区協議会
- ◎ 近隣都市連合討論会
- ◎ インターシティ、ゼネラル、フォーラム（ICGF）
- ◎ RI加盟認証状伝達式
- ◎ 国際大会 ◎ 国際協議会
- ◎ その他国際ロータリーの会合

（◎印はメーカーシップのできる会合）



奉 仕 の 理 想

ほおし のりぞーにつど

いしともーよ みくくににさきげんわれ

らのなりわいのぞむはせかいのくお

んのへいわめぐーるはぐるまいやか

がやきてとわにさかえよわれ

らのロータリーローターリ

奉 仕 の 理 想

元京都RC
作詞 前田和一郎
元東京RC
作曲 萩原英一

奉仕の理想に集いし友よ
御国に捧げん我等の業なりわい
望むは世界の久遠の平和
めぐる歯車いや輝きて
永久に栄えよ
我等のロータリー

手に手つないで

てに てつないで つくるともの わ わに
 わ つないで つくるともが き てに
 て わにわ ひろがれまわれ ひと
 つ ころに おー ロ-タリ
 ア ン おー ロ-タリ ア ン てに ア ン

手に手つないで

作詞 東京 R C
 作曲 矢野 一郎

一、手に手つないで つくる友の輪
 輪に輪つないで つくる友垣
 手に手 輪に輪
 ひろがれ まわれ 一つ心に
 お、ロータリアン お、ロータリアン

二、手に手つないで つくる友の輪
 輪に輪つないで つくる友垣
 手に手 輪に輪
 ひろがれ まわれ 世界と共に
 お、ロータリアン お、ロータリアン